

平成24年
3月15日号

子どもと未来の柏のために

放射線対策 NEWS

ニュース

NO.005

公共施設の除染の進捗状況(3月6日現在)

● **除染工事の施工業者が決定し順次施工する施設**
かしわ幼稚園、酒井根保育園、柏第三・田中・花野井・名戸ケ谷、大津ケ丘第一・富勢東・富勢西・土・中原・旭・旭東・高田・十余二・柏第六・柏第七の各小学校、逆井運動場の多目的広場、宮田島運動場・大津ケ丘中央公園運動場の各野球場、逆井・名戸ケ谷・高田・船戸・柏ビレジの各運動広場、青少年センター
※田中北小は昨年11月に除染工事を実施しました

● **柏第三小で除染工事が始まりました**
柏第三小の除染工事が、2月27日から始まりました(写真)。工事初日は、校庭の表土の削り取りが行われました。校舎屋上の洗浄や側溝の汚泥除去など、工事は3月末まで行われる予定です。他の施設においても、除染工事の施工業者が決定次第、順次着工していきます。



● 学校・幼稚園＝学校企画室 ☎7191-7210、保育園＝保育課 ☎7167-1137、スポーツ施設＝スポーツ課 ☎7191-7399、青少年センター＝生涯学習課 ☎7191-7393

市有地(根戸)の高濃度放射線量確認箇所の除染作業等工事を実施

高濃度の放射性セシウムが検出された市有地(根戸字高野台)の除染作業等工事を3月5日から行いました。作業は、環境省策定の「除染関係ガイドライン」に沿って行い、除染後の汚染土壌等は、コンクリート容器に入れ同一敷地内の地下で保管しています。保

管場所は木柵で囲っていますので、立ち入らないようご注意ください。
作業前・作業後の空間放射線量と、継続して行っているモニタリング測定の結果は、市のホームページをご覧ください。



▲ 汚染土が飛散しないよう、覆いを掛けて作業

● 資産管理課 ☎7167-1114

南部クリーンセンターの焼却を再開しました

南部クリーンセンターでは、1月5日から停止していた焼却を、3月13日から45日間の予定で再開しました。これは、現在分別して収集している草・枝等を仮保管する柏市第二最終処分場の保管量が限界に近づき、草・枝等の処分を行う必要が生じたためです。なお、再開後に発生する焼却灰(熔融飛灰固化物)は、今までと同様にドラム缶に詰めた後、同センターの建物内に保管します。

● 南部クリーンセンター ☎7170-7080

健康相談窓口 ☎7167-1255 (保健所総務企画課内)

● 保健所では、放射線による健康への影響についての相談受付窓口を開設しています。「子どもを外で遊ばせていいの?」「食事からの内部被ばくが心配」など、健康に関する心配があれば、気軽に相談してください

不法投棄のパトロールを強化中

除染作業で発生した除去土壌は、放射性物質汚染対処特別措置法により、投棄が禁じられていますが、道路や河川敷・公園等への投棄が散見されることから、現在不法投棄のパトロールを強化しています。

除染による除去土壌の投棄は、5年以下の懲役か1,000万円以下の罰金に処せられます。放射性物質の不要な飛散を防ぐためにも、除去した土壌の道路や河川敷・公園等への投棄は絶対に行わないでください。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

● 放射線対策室 ☎7168-1036

放射線対策研修を開催しました

市では、これから市内の除染が本格化するにあたり、2月23日、職員向けに放射線対策研修を行いました。参加したのは約270人。放射線の測定や防護を専門とする東京大学の飯本武志准教授を講師に迎え、放射線に関する基礎知識から、放射線量測定、除染作業の方法、放射線防護の基本まで、広く学びました。

除染アドバイザーの実地研修も行いました

除染アドバイザーに指名された職員が、3月4日に富里近隣センターで行われた除染作業の実地研修に参加しました。初回となった今回は、除染作業の流れを把握し、実際の測定・作業計画の立て方などを学びました。次回は除染作業を実際に行います。



● 多くの職員が研修を受講



▶ 除染アドバイザーは現場で実際の作業を体験

● 人事課 ☎7167-1113・放射線対策室 ☎7168-1036

放射性物質の検査結果

■市内の農産物

検査期間/2月21日～3月5日(検査日はいずれか1日)

地域	品目	放射性セシウム	
		134	137
北部	ニンジン	定量下限値	未検出
中央	ねいも	定量下限値	未検出
南部	アスパラガス・白菜	14.3	27.0
	シイタケ(菌床)	14.3	27.0
手賀沼周辺	ニンジン・ネギ・トマト・ホウレン草・イチゴ・カブ	定量下限値	未検出

※単位はベクレル/キログラム。暫定規制値は、500ベクレル/キログラム。シイタケ(菌床)は精密検査を実施

定量下限値とは ある分析方法を用いて化学物質を測定するとき、その方法で目的物質の量を証明できる最小値のことをいいます

※定量下限値は、測定試料の密度等の条件によって異なります。市の農産物検査の場合、セシウム134が15～30ベクレル/キログラム程度、セシウム137が12～25ベクレル/キログラム程度になります。詳しくは市のホームページをご覧ください

● 農政課 ☎7167-1143

■給食食材

検査日/2月18日・20日・25日のいずれか

種類・産地	放射性セシウム	
	134	137
牛乳(千葉・北海道・岩手)、米粉(柏・千葉)、炒り大豆(青森)、生大豆(北海道)	検出下限値未検出	未検出

※検出下限値は、それぞれ10ベクレル/キログラム(飲用牛乳は1ベクレル/キログラム)

検出下限値とは 使用する検査機器で検出することができる最小値のことをいいます

■給食1食分(提供食)

検査日/2月18日・25日

検査対象校	給食提供期間	放射性セシウム	
		134	137
柏第五小・酒井根小・酒井根西小・増尾西小・酒井根東小・酒井根中・給食センター該当校	2月13日～17日	検出せず(0.9～1.3)	検出せず(0.8～1.4)
田中小・田中北小・西原小・花野井小・十余二小・田中中・西原中・給食センター該当校	2月20日～24日	検出せず(0.9～1.2)	検出せず(0.9～1.4)

※検査は、給食提供期間中の1食分をまとめてミキサーにかけて実施。()内の数値は、測定機器の検出下限値で単位はベクレル/キログラム

● 学校保健課 ☎7191-7376



放射線に対する理解を深める一助となることを目的に、放射線に関する基本的な情報を皆さんにお知らせします。

● 放射線対策室 ☎7168-1036

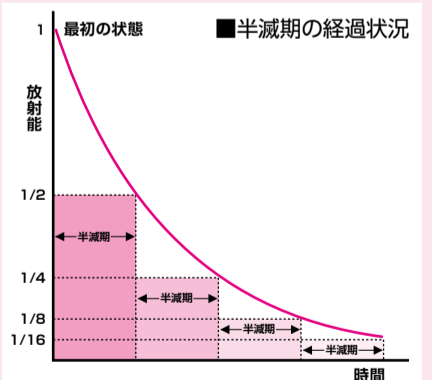
第5回 放射能の物理学的半減期

物質に含まれるエネルギー的に不安定な原子が、放射線を出しながら別の原子に変わる壊変を繰り返すことで、放射性物質は最終的に安定した物質へと変化します。全体として安定した物質になると、放射線を出さなくなる、つまり、放射能がなくなるといことになります。放射能の強さが半分になるまでにかかる時間を「半減期」、正確に言うと「物理学的半減期」といいます。

その減り方、物理学的半減期には、放射性物質の種類によって規則性があります。1秒間よりもずっと短いものから100億年を超える長い期間のものまであります。この半減期の特徴は、遺跡や遺物などの年代測定、歴史をひもとく研究にも活用されています。

(東京大学環境安全本部・飯本武志准教授監修)

次回は・・・第6回「いろいろな放射線測定器」の予定です



■主な放射性物質の物理学的半減期一覧

放射性物質	半減期
トリウム232	141億年
ウラン238	45億年
カリウム40	13億年
炭素14	5730年
セシウム137	30年
ストロンチウム90	28.7年
コバルト60	5.3年
セシウム134	2.1年
ヨウ素131	8日
ラドン220	55.6秒

※壊変生成物(原子核が放射線を出して別の原子核になったもの)からの放射線を含む

出典: (社)日本アイソトープ協会「アイソトープ手帳10版」